

いどうしえん
移動支援とは

しょうがいのある方が買物や遊びに行く際など、外出する際に必要なお手伝いをするためにヘルパーが付き添いをします。この事業はガイドヘルプ事業とも呼ばれています。

ほうじん ほうしん かんが かた
法人の方針・考え方

しょうがい かの かぞく す
障害のある方やその家族が、住みなれたまちの中で安心して生活していけるような支援を行っていきます。

ゆるめヘルプステーションの移動支援では横浜市保土ヶ谷区・旭区・戸塚区に

お住まいの方で三障がい問わず、外出のお手伝いを行なっていきます。



こうつう あんない
交通のご案内

そうてつせん てんのうちようえき とほふん
相鉄線 天王町駅より徒歩3分
しえい かなちゅう そうてつ
市営・神奈中・相鉄バス
こうふくじ てい とほふん
洪福寺バス停より徒歩5分



ゆるめヘルプステーション

しゃかいふくしほうじん
社会福祉法人 ほどがや

いどうしえん こうどうえんごじぎょうしよ
移動支援・行動援護事業所

ゆるめヘルプステーション

よこはましほどがやくてんのうちよう
横浜市保土ヶ谷区天王町2-37-1

あきやま かい
秋山ビル3階

でんわばんごう
電話番号:045-442-6646

ファックス:045-744-9405



営業時間

火曜日～日曜日

午前9時から午後6時まで

(法人の年末年始・夏季休業日は除く)

移動支援・行動援護事業
ゆるめヘルプステーション



しゃかいふくしほうじん
社会福祉法人ほどがや

へるぶすてーしょん がいよう ゆめヘルプステーションの概要

めいしやう
名称

いどうしえん こうどうえんごじぎやうしよ
移動支援・行動援護事業所

へるぶすてーしょん
ゆめヘルプステーション

しや たいしやうしや
主たる対象者

ちてき せいしん しんたいしやう
★知的、精神、身体障がいがある方

りよう
○利用にあたって

りようにつすう けいやくじ そうだん
利用日数は契約時に相談させて

いただきます。

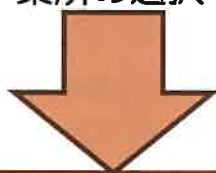
かい かつどうじかん げんそく じかん
1回の活動時間は原則6時間

までとなります。

りよう 利用するには

① しきりけつてい
支給決定
(区役所にてご確認ください)

② ぱんしぎやうしよ せんたく
派遣事業所の選択



③ めんせつ けいやく
面接・契約

④ こべつしえんけいかくしよ ききせい
個別支援計画書の作成

⑤ りようちうし込み
利用申し込み
(いきさき かつどうじかんなど きぼう きにゆう
行先・活動時間等ご希望の記入)

⑥ へるぱーのけつてい
ヘルパーの決定

⑦ がいしゅつ
外出

③～⑦までが当事業所とのやり取りになります

ご用意いただく書類

- 障害福祉サービス受給者証
- 障害者手帳
- 第三者損害賠償保険証
- 印鑑
- アセスメントシート
- ご本人の写真

ひよう かかる費用

サービスを利用される方は、「利用者負担額」をお支払いいただきます。外出に必要な交通費・入館料などの実費はヘルパー分もお支払いいただきます。食事代については、1,000円までガイドヘルパーが負担します。

